

令和5年度双葉地方水道企業団人事行政の運営等の状況

令和5年度における双葉地方水道企業団人事行政を公表します。

これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2及び双葉地方水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づきおこなうものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（会計年度任用職員含む）

(1) 職員数

令和5年4月1日
28人

(2) 採用・退職者数（令和6年3月31日現在）

採用者数			退職者数					
新規採用	中途採用	合計	定年退職	普通退職	勸奨退職	死亡退職	その他	合計
0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人

2. 職員の人事評価の状況

平成28年度より人事評価制度を導入しております。

令和5年度につきましては、職員の能力及び業績について評価をおこないません。

3. 職員の給与の状況（会計年度任用職員含む）

給与の基本月額（令和5年12月1日現在）

職員一人当たり

給料	手当	合計
303,641円	62,047円	365,689円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分（8時30分～17時15分） （休憩時間：12時00分～13時00分）

休 日	(1) 日曜日及び土曜日 (2) 祝日 (3) 12月29日～1月3日
休 暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（出産のための休暇、夏期休暇等）、介護休暇及び介護時間

5. 職員の休業の状況

- (1) 育児休業 0人
- (2) 部分休業 0人

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分 1人
- (2) 懲戒処分 1人

7. 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。令和5年度において、これらの義務、制限に違反した職員は1名であり、地方公務員法第29条第1項第3号の規定により停職の懲戒処分としております。

8. 職員の退職管理の状況

- (1) 退職者 1人
- (2) 再就職者 0人

9. 職員の研修の状況

研 修 名	期 間	人 数	研 修 先
基礎力アップ研修	2日	1人	ふくしま自治研修センター
人事評価講座（オンライン研修）	1日	1人	企業団管理本館2階事務室

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	項 目
厚生制度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診、人間ドック受検等 ・婦人科検診（子宮がん、乳がん） ・被曝線量管理の実施 ・甲状腺検査の実施（隔年） ・職員共助会の運営
共済制度	<ul style="list-style-type: none"> ・退職共済年金等各種年金の支給 ・健康保険等の加入
公務災害補償制度	公務上・通勤途上の負傷、疾病に対する療養・休業・障害・遺族補償